

第6章

緑の地域別構想

6.1 北東部地域

(1) 地域の緑の現況

- 犀川東側には、光城山、長峰山などの山々をはじめとして、東山と呼ばれる急傾斜の山地が広がっています。特に明科の山地一帯は地すべり防止区域となっており、様々な保全対策が講じられてきました。東山では、旧国鉄篠ノ井線の廃線敷のトレッキングコースのほか、温泉・宿泊・体験を楽しめる長峰荘、長峰山、天平の森、春のサクラの昇り竜が有名な光城山があります。
- 犀川には広い河川敷に河畔樹林が帯状に連なり、良好な緑空間を形成しています。また、犀川、穂高川、高瀬川の三川合流部一帯は、河畔の緑ときれいな水が織りなす豊かな自然環境が存在し、湧水も豊富で、全国一の生産量を誇るわさびの田が一帯に広がっています。
- このわさび田の広がり、市内の観光スポットにもなっており、年間100万人を超える来訪者があります。この一帯は、ニジマス等の養魚場もあり、入り組んだ水路も含め、まさに水の郷といえるような景観が広がっています。また、近年はカヌー、ラフティング体験も盛んになりつつあります。
- 明科駅一帯と国道19号沿いを中心に公共施設(支所、図書館、学校等)、商工業の各種施設が集積しています。同じく市街地には、あやめ公園、龍門淵公園、御宝田水のふるさと公園など、水辺に親しめる公園が整備されており、市街地の緑の拠点となっています。
- 東山の山麓には、規模の大きな社寺が点在し、社寺林が趣ある緑空間を創出しています。

都市公園一人当たり面積(R4.9)	2.7㎡	市全体19.7㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	16.9㎡	市全体24.4㎡

※国営公園、県営公園を除いた場合

都市公園一人当たり面積(R4.9)	2.7㎡	市全体4.0㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	16.9㎡	市全体8.7㎡

(2) 地域の緑の課題

- 東山一帯では、マツ枯れ被害が深刻であり、広葉樹に交じって生育するアカマツの被害が目立ち、景観上の問題も指摘されています。主伐による広葉樹林への林相転換も進められており、今後、その育成管理が重要になってきます。
- 東山の山麓部では荒廃桑園が多く見られましたが、近年果樹栽培など、再生に取り組む動きが生まれてきています。
- 犀川沿いおよび三川合流部の河畔樹林には、外来種であるニセアカシアやアレチウリの繁茂が見られます。また、近年、わさび栽培の耕作放棄地がみられ、その対策検討が必要な状況です。
- 明科市街地には各種公共施設や商業施設が集積し、篠ノ井線の廃線敷のトレッキング等に訪れる観光客も増えつつあることから、安曇野の東の玄関口として、緑化による潤いのある快適な駅前空間を創出していく必要があります。
- 明科潮沢地区など山間部を中心に人口減少や高齢化が顕著であり、年少人口が増加している区も限定的です。緑豊かな環境を維持する担い手の不足が懸念されます。

(3)地域の緑のまちづくり将来像

豊かな水と緑を活かした交流で活力を生み出すまちづくり

水と緑豊かな環境を活かし、水辺体験、癒しなどに主眼をおいた交流を通じて、地域に活力を生み出す取り組みを推進します。

【地域全体の緑のまちづくりの基本方針】

- 三川合流、湧水等の水に恵まれた環境を活かし、水と緑に親しめる潤いのある緑の拠点づくりを推進します。
- 里山再生計画のプロジェクトと連携しながら、東山の広葉樹育成(マツ枯れ対策)、山麓の荒廃桑畑の改善の取り組みを推進し、環境改善を図ります。
- 拠点性のある公園や東山の観光施設を活用し、地域住民も含めた体験交流を展開し、その発信に努め、交流を通じて将来の緑の担い手の確保につなげます。
- JR明科駅前の街路樹の活性化や、プランター設置等による沿道緑化に取り組み、潤いと彩りのあるまちなか形成を図ります。

(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み

○公園の再生(公園の新規整備および既存公園の機能改善)

- ・まちなかに地域の憩いの場となる拠点公園を整備します。また、各種公共施設がまちなかに集積していることから、それら施設の緑とともにまちなかの緑のネットワークを創出します。
- ・日常的に利用者の多い御宝田水のふるさと公園からあやめ公園の一带、龍門淵公園を緑の拠点とし、利用者のニーズに応じて公園機能の改善を進めます。
- ・地域住民のニーズに応じて、地域内に散在する小規模な公園を、子どもたちが安全で安心して遊べる場や健康づくりに役立つ空間に改善する取り組みを進めます。

○緑化の推進(並木道景観の整備・交流施設一帯の彩りづくりの推進)

- ・安曇野ICから北へ向かう県道310号沿いに植えられているカリン並木について、その管理および活用方法を見直し、活性化します。その後も健全な状態を維持できるよう、剪定等適切な管理を行政・住民・専門家の連携により行います。
- ・明科駅、田沢駅周辺には、プランターや未利用の植栽マスを活用する等により花や緑のある空間づくりを推進していきます。

○緑地を活かした恵みを感じる活動

- ・この地域の特色でもある水辺を活かした都市公園を中心に、地域市民と行政の連携のもとで四季に応じたイベントの拡充などを図り、交流の場としての機能を高めます。
- ・地域内の主な公園や公民館等を活用して、緑について知り、ふれ親しむ機会や、緑の効果、恵みを実感できる各種講座や様々な活動を、地域の世代構成の状況やそのニーズに合わせて検討、展開します。
- ・東山山麓等の良好な環境、ロケーションなど地域の見所をまとめ、広く発信していきます。
- ・三角島ふるさとの森プロジェクトと連携し、河畔での帰化植物繁茂などの課題に取り組みます。

○身近な緑の育成事業

- ・都市公園や駅周辺、公共施設等を中心に、全国都市緑化信州フェアを契機にした緑の育成に関する取り組みを進めます。
- ・里山再生計画と連携し、里山学校プロジェクトの講座を通して、マツ枯れ被害が深刻である東山の森づくり、資源の循環等の取り組みを進めます。

北東部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑を活かす —



面的な緑の保全・維持

- 規制のある森林 (地域制緑地)
- 里山の森林
- 河畔の緑
- 西山山麓の保養地の緑
- 田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

- 市街地の緑化推進
- 緑の多い住宅区域(区域内緑被率30%以上)
- 主な屋敷林
- 社寺(1000㎡以上)
- 住宅・商工業・公共公益施設用地
- 街路樹・沿道植栽

拠点となる緑

- 大規模都市公園
- 中規模の都市公園
- 条例公園
- 農村公園
- 民間施設緑地
- 都市計画区域
- 散策・ウォーキングコース
- サイクリングコース

緑のつながりを生むライン

北東部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑とふれあう —



緑を育てる地域活動

- 景観づくり住民協定
- 路線
- 区域
- 農地・水・環境 多面的機能 交付金 協議会による管理
- 主な社寺林
- 美しい緑の連なりをつくりいかす活動**
- ウォーキング・トレッキングコース
- ふるさとウォッチングコース
- 主な屋敷林
- 社寺1000㎡以上
- アルプス花街道、ハナモモの里づくり 光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

- 総合公園、広域公園、緑地
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園・その他公園(5000㎡超)
- 街区公園・その他公園(5000㎡以下)
- 市条例公園(5000㎡超)
- スポーツ施設等
- 民間施設緑地
- ★ 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

- 自然公園区域
- まちなかから眺める緑
- 河川区域内の緑地利用
- 土地利用区分
- 住宅用地
- 道路路線
- その他の幹線
- 広域交流
- 自転車等専用幹線
- 地域交流
- 市界
- 都市計画区域界

6.2 北西部地域

(1) 地域の緑の現況

- 西山の山麓傾斜地には、里山にあたるアカマツ林が広がり、その樹林地一帯には温泉観光地や別荘地が形成されています。また、フジが有名な松尾寺山公園(地区公園)、ツツジが有名な満願寺つつじ公園など花の見所をもつ公園があります。また、温泉・宿泊・体験を楽しめる緑の拠点であるしゃくなげの湯、温泉公園があります。
- 烏川沿いには河畔樹林が帯状に連なり、良好な緑空間を形成しています。
- 穂高駅、柏矢町駅の2つの駅一帯と国道147号沿いを中心に商業施設や観光資源が集積しています。市街地には穂高神社のまとまった緑や、礫山公園や町尻公園などの街区公園も多く存在し、市街地の緑の拠点となっています。
- 北西部地域の南西端にあたる西山山麓には、国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)と県営烏川渓谷緑地の2つの大規模公園があります。
- 北西部地域の中心部には、良好な田園環境が広がり、社寺林や屋敷林が点在しています。

都市公園一人当たり面積(R4.9)	52.3㎡	市全体19.7㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	56.5㎡	市全体24.4㎡

※国営公園、県営公園を除いた場合

都市公園一人当たり面積(R4.9)	1.3㎡	市全体4.0㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	5.7㎡	市全体8.7㎡

(2) 地域の緑の課題

- 西山山麓のアカマツ林をはじめとする里山林は、今ではかつてほど手入れが及ばず、保たれていた里山特有の環境が失われつつあるとともに、里山環境を好む生物たちの生息環境が狭まり、生息数も減少してきています。また、アカマツ林は、東山で深刻な被害が出ている松くい虫による被害の拡大が懸念されます。
- 北アルプスを背景に水田が広がり、その中に屋敷林が散在する典型的な安曇野の景色が地域内の北部のいたる所に広がります。屋敷林を有する歴史ある古い住宅が独居世帯あるいは空き家になるケースが散見され、今後その増加と管理不足による荒廃が懸念されます。
- 農業の担い手の高齢化等により、田園環境の広がるエリアや山麓部の畑作地で耕作放棄地が散見されます。
- 穂高駅前を中心に市街地が集積しますが、市街地の緑は決して多いとはいえず、また利用頻度の少ない小規模な公園も見られます。潤いのある快適な市街地の緑を管理、創出、育成していく必要があります。
- 北西部地域の中心部には、良好な田園環境が広がるとともに新しい住宅地も増えてきており、若い世帯や子どもたちの数が増えているエリアです。しかし、この一帯には拠点となる都市公園がなく、地域住民が交流を図り、子どもたちが安心して遊ぶことのできる公園、防災拠点となる緑のオープンスペースが不足している状況です。

(3)地域の緑のまちづくり将来像

豊かな緑に囲まれた暮らしの心地よさを高めるまちづくり

北アルプスを背景にした田園の広がる環境、森に囲まれた別荘地等、豊かな緑に囲まれた暮らしの環境をより心地よいものへと転換できる取り組みに重点を置きます。

【地域全体の緑のまちづくりの基本方針】

- 里山再生計画のプロジェクトと連携しながら、地域の森林関係者等との調整のもと、西山山麓の生活環境に近い森林について、安全や快適性の面からきめ細やかな整備を展開します。
- まちなかにある都市公園が子育てや健康長寿の拠点として機能するよう整備と拡充を図ります。また、公園の配置をより充実させるため、新規公園の整備も検討します。
- 北アルプスを背景に水田が広がり、その中に屋敷林が散在する典型的な安曇野の景色を継承できるよう、集落の緑の価値や魅力を伝えて継承できる取り組みを重点的に展開します。
- JR駅前の街路樹の活性化や、プランター設置等による沿道緑化に取り組み、穂高市街地に潤いと彩りを生み出す取り組みを展開します。

(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み

○公園の再生(公園の新規整備および既存公園の機能改善)

- ・観光客や市民が休息できるような小さな空間や憩いの場となる公園を整備し、現在市街地に整備されている5箇所の街区公園とともに緑のネットワークを創出します。
- ・日常的に利用者の多い常念ふれあい公園を緑の拠点とし、ニーズに応じて公園機能の改善に取り組みます。
- ・地域住民のニーズに応じて、地域内に散在する小規模な公園を、子どもたちが安全で安心して遊べる場や健康づくりに役立つ空間に改善する取り組みを進めます。

○緑化の推進(並木道景観の整備・交流施設一帯の彩りづくりの推進)

- ・穂高駅前と柏矢町駅前の街路樹について、健全な状態を維持できるよう、剪定等適切な管理を行政・住民・専門家の連携により行うほか、大糸線の駅前などでプランターの配置や未利用の植栽マスを活用し、花による彩り豊かな緑化空間づくりを進めます。
- ・地域での少子高齢化の進行を踏まえ、園芸療法を取り入れるなど高齢者が積極的に関わることができる緑化活動の場、機会を創出します。

○緑地を活かした恵みを感じる活動

- ・まちなかや集落の近傍に整備された都市公園を中心に、地域市民と行政の連携のもとでイベントの拡充や活用機会の創出を進め、市民や来訪者の交流の場としての機能を高めます。
- ・穂高交流学習センター「みらい」や拠点となる公園を活用し、緑について知り、ふれ親しむ機会や、緑の効果、恵みを実感できる各種講座や様々な活動を、地域の世代構成の状況やそのニーズに合わせて検討、展開していきます。
- ・屋敷林と歴史的まちなみプロジェクトと連携した講座を開催し、屋敷林保全活用に向けた普及啓発に取り組みます。

○身近な緑の育成事業

- ・都市公園や駅周辺、公共施設等を中心に、全国都市緑化信州フェアを契機にした緑の育成に関する取り組みを進めます。
- ・里山再生の取り組み等との連携を通じて、西山の生活環境に近い森林の整備・育成を進めます。

北西部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑を活かす —



公園の再生(地域全般)
・地域のニーズに応じ、安全安心に遊べる場、健康づくりに役立つ空間づくり(小規模公園)



面的な緑の保全・維持

- 規制のある森林(地域制緑地)
- 里山の森林
- 河畔の緑
- 西山山麓の保養地の緑
- 田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

- 市街地の緑化推進
- 緑の多い住宅区域(区域内緑被率30%以上)
- 主な屋敷林
- 社寺(1000㎡以上)
- 住宅・商工業・公共公益施設用地

拠点となる緑

- 大規模都市公園
- 中規模の都市公園
- 条例公園
- 農村公園
- 民間施設緑地
- 都市計画区域

緑のつながりを生むライン

- 街路樹・沿道植栽

- 散策・ウォーキングコース
- サイクリングコース

北西部地域 計画実現に向けた施策方針図

—緑とふれあう—



緑を育てる地域活動

- 景観づくり住民協定
- 路線
- 区域
- 農地・水・環境 多面的機能交付金 協議会による管理
- 主な社寺林

美しい緑の連なりをつくりいかす活動

- ウォーキング・トレッキングコース
- ふるさとウォッチングコース
- 主な屋敷林
- 社寺1000㎡以上
- アルプス花街道、ハナモモの里づくり
光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

- 総合公園、広域公園、緑地
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園・その他公園(5000㎡超)
- 街区公園・その他公園(5000㎡以下)
- 市条例公園(5000㎡超)
- スポーツ施設等
- 民間施設緑地
- 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

- 自然公園区域
- まちなかから眺める緑
- 河川区域内の緑地利用
- 土地利用区分
- 住宅用地
- 道路路線
- その他の幹線
- 広域交流
- 自転車等専用幹線
- 地域交流
- 市界
- 都市計画区域界

6.3 中部地域

(1) 地域の緑の現況

- 豊科駅から安曇野ICまでの県道安曇野インター堀金線沿線と国道147号沿いを中心に商業施設が集積しています。市街地には社寺林のまとまった緑のほか、豊科公園や新田公園などの街区公園も多く存在し、まちなかの緑のある憩いの空間となっています。また、堀金中央公園は、日常的に来客数の多い道の駅と隣接しており、一体的な利用も期待されます。
- 中部地域は市内における街区公園の整備数が最も多くなっており、国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)と県営烏川溪谷緑地を除いた場合の1人当たり都市公園面積は、4地域で最も高い5.7㎡/人です。
- 豊科駅から市街地中心部にかけて、またこども病院前の県道316号沿い、国道147号から国営公園に向かう堀金地域の県道495号沿いなど、街路樹が多く整備されています。
- 安曇平に広がる大規模な優良農地や点在する屋敷林のある集落が、緑豊かで良好な田園風景を織りなし、安曇野を代表する景観となっています。屋敷林を巡るふるさとウォッチングのコースなどが整備されており、歴史的な緑にふれあえるコースとして歩かれています。
- 農地を潤し、豊かな農業生産を支える堰(拾ヶ堰など)が安曇平を多数巡っています。堀金地域には、良好な田園環境が広がり、社寺林や屋敷林が点在しています。
- 西山の山麓にはカラマツなどの針葉樹人工林が分布しています。

都市公園一人当たり面積(R4.9)	5.7㎡	市全体19.7㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	7.9㎡	市全体24.4㎡

※国営公園、県営公園を除いた場合

都市公園一人当たり面積(R4.9)	5.7㎡	市全体4.0㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	7.9㎡	市全体8.7㎡

(2) 地域の緑の課題

- 住宅地に整備されている街区公園では、制約が多い、駐車スペースが十分に無いなどの理由から、利用が少ない公園もみられます。利用ルールに一定の柔軟性を確保するなどして活性化を図っていく方策が必要です。
- 市街地に整備されている街路樹は、景観上よりも安全面や管理面を重視されがちのため、過度に剪定され樹形が乱れている状況もみられます。また、病虫害による樹勢の衰退、枯れなども散見されます。
- 後継者不足の影響で、休耕地となっている農地が散見されます。また、屋敷林は樹木の巨木化、高齢化にともない管理負担が増大しており、所有者の世代交代を機に切られてしまうケースがみられます。
- 農地を流れる水路沿いには歩道や自転車道も整備されており、その沿線の緑化等による緑の連なりの維持・確保も重要です。

(3)地域の緑のまちづくり将来像

暮らしの空間の「魅力(美緑)」を高めるまちづくり

豊科地域と堀金地域のそれぞれのまちの中心エリアに整備された緑のインフラを有効活用するとともに住宅地の緑の育成等を推進し、その質を高め、魅力を高める取り組みに重点を置きます。

【地域全体の緑のまちづくりの基本方針】

- 豊科地域での老年人口の増加、通勤、買い物等による交流人口の多さ、堀金中堀地域での人口増加傾向を考慮し、居住の多い地域のニーズに応じた既存公園の改修・再生等に重点的に取り組みます。
- 街路樹整備、市庁舎等の公共施設における緑や花の充実を進め、市民共有の公共スペースの緑の育成、維持管理のモデルとなるような取り組みを推進します。
- まちなかや集落での緑の巨木化・管理の担い手の高齢化の問題を改善するために必要な取り組みを展開します。

(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み

○公園の再生(公園の新規整備および既存公園の機能改善)

- ・まちなかに、地域の憩いの場となる拠点公園を整備するとともに、各所に整備済みの街区公園の活用を促進し、緑を活かしたまちなか・住宅地での交流促進につなげます。
- ・日常的に利用者の多い豊科中央公園や堀金中央公園を緑の拠点とし、ニーズに応じて公園機能の改善を進めます。
- ・地域住民のニーズに応じて、地域内に散在する小規模な公園を、子どもたちが安全で安心して遊べる場や健康づくりに役立つ空間に改善する取り組みを進めます。

○緑化の推進(並木道景観の整備・交流施設一帯の彩りづくりの推進)

- ・市街地を中心に整備されている街路樹について、健全な状態を維持できるよう、剪定等適切な管理を行政・住民・専門家の連携により行います。また、拾ヶ堰沿いでの環境整備に関する既存の活動との連携を通じ並木や草花植栽の拡充を図ります。
- ・豊科駅前では、プランターを配置した花による緑化空間を新たに創出していきます。通学や通勤の利用が多い南豊科駅は、花や緑のプランターを設置したり、未利用の植栽マスを活用し美しい花で飾るなど、潤いある駅前の緑化に取り組みます。
- ・市役所本庁舎では、隣接する豊科近代美術館と一体的な緑化を進めます。本庁舎が緑化推進することで、緑の新たな観光スポットとなり、美しいまちづくりの見本となるよう努めます。

○緑地を活かした恵みを感じる活動

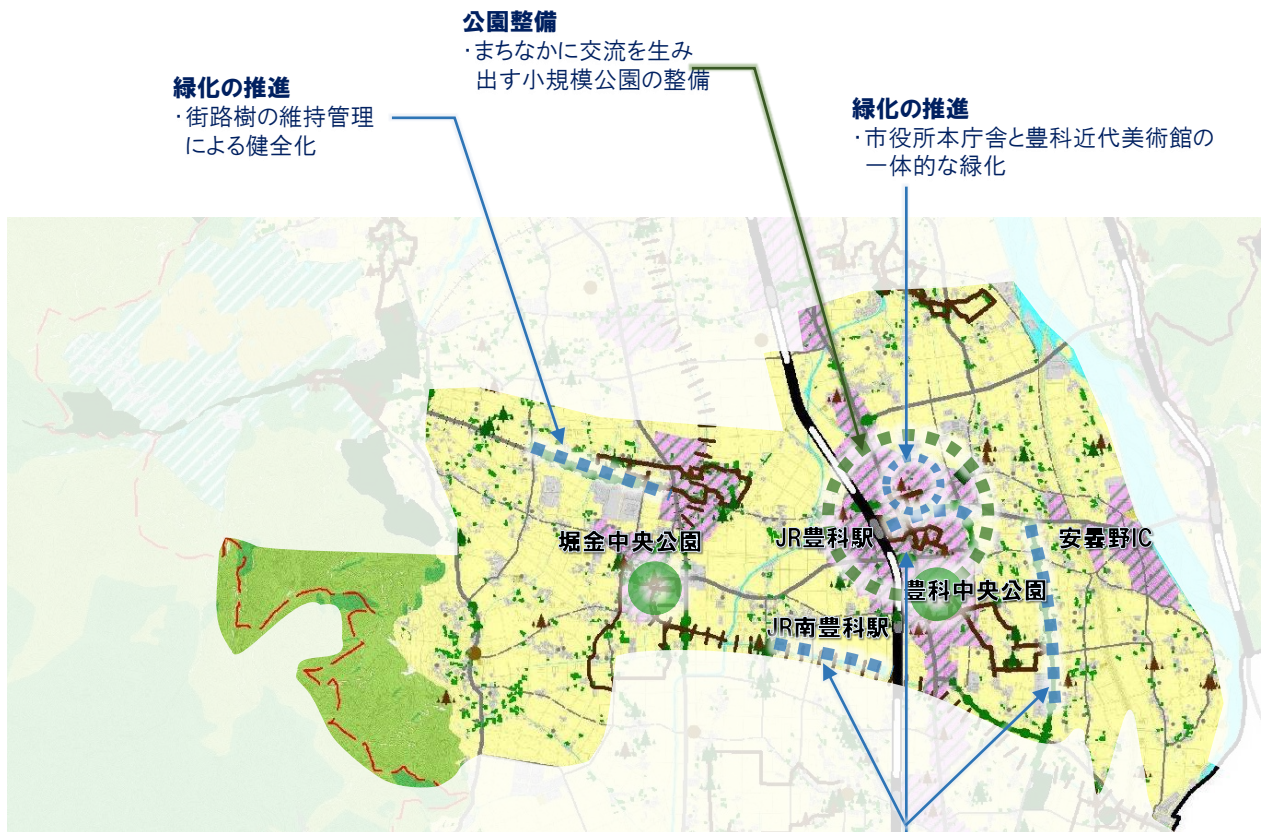
- ・人々が行き交う条件に立地する公園を中心に、市民と行政が連携しながら既存の行催事等を足がかりにした公園利用の拡充を検討し、多く人が交流できる場としての機能向上に努めます。
- ・豊科交流学習センター「きぼう」等を活用して、緑について知り、ふれ親しむ機会や、緑の効果、恵みを実感できる各種講座や様々な活動を、地域の世代構成の状況やそのニーズに合わせて検討、展開していきます。
- ・市街地内に大きな樹木が残る庭や堀金地域に巨木を有する屋敷林が多くみられることから、今後の銘木保全に関する情報整理を重点的に進めます。

○身近な緑の育成事業

- ・都市公園や駅周辺、公共施設等を中心に、全国都市緑化信州フェアを契機にした緑の育成に関する取り組みを進めます。

中部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑を活かす —



緑化の推進
 ・街路樹の維持管理による健全化

公園整備
 ・まちなかに交流を生み出す小規模公園の整備

緑化の推進
 ・市役所本庁舎と豊科近代美術館の一体的な緑化

公園の再生 (地域全般)
 ・ニーズに応じた公園の機能改善
 ・地域のニーズに応じ、安全安心に遊べる場、健康づくりに役立つ空間づくり(小規模公園)

緑化の推進
 ・JR豊科駅前通り並木の活性化
 ・JR南豊科駅前の緑化
 ・街路樹の維持管理による健全化
 ・拾ヶ堰沿いの並木の拡充

- 拠点公園の整備・活用・再生
- 緑の観光・滞在拠点
- 宿泊+温泉+体験を楽しむ緑の拠点

- 公園の再生
- 緑化の推進



面的な緑の保全・維持

- 規制のある森林 (地域制緑地)
- 里山の森林
- 河畔の緑
- 西山山麓の保養地の緑
- 田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

- 市街地の緑化推進
- 緑の多い住宅区域 (区域内緑被率30%以上)
- 主な屋敷林
- 社寺(1000㎡以上)
- 住宅・商工業・公共公益施設用地

拠点となる緑

- 大規模都市公園
- 中規模の都市公園
- 条例公園
- 農村公園
- 民間施設緑地
- 都市計画区域

緑のつながりを生むライン

- 街路樹・沿道植栽

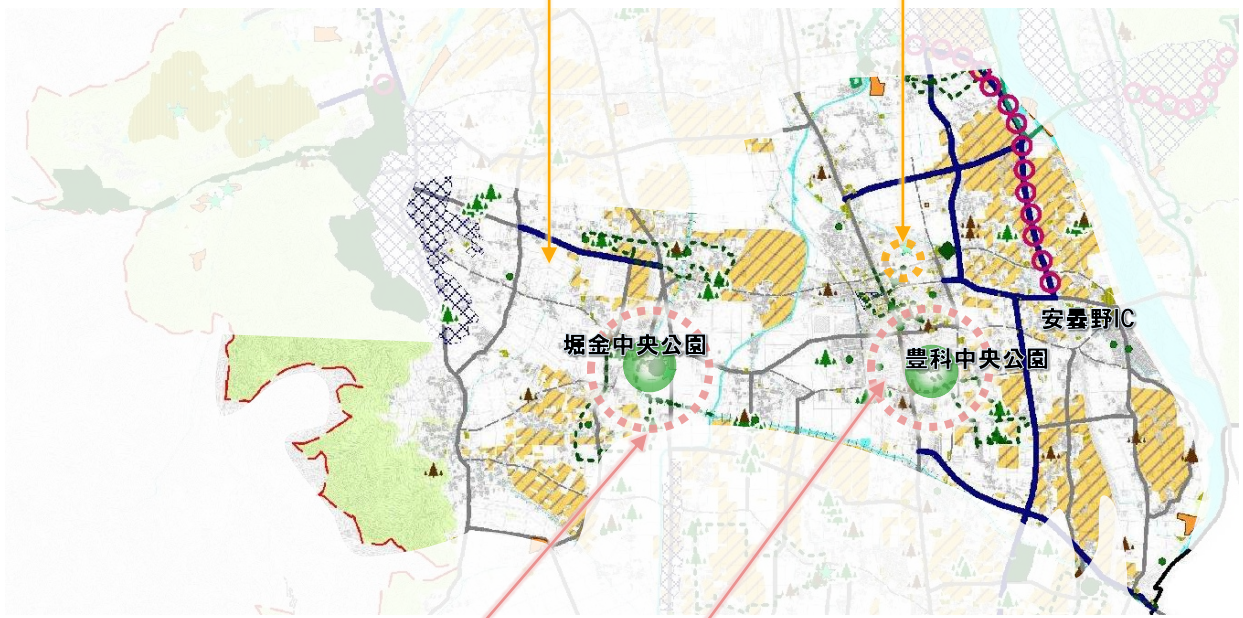
- 散策・ウォーキングコース
- サイクリングコース

中部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑とふれあう —

緑地を活かした恵みを感じる活動
(地域の西側エリア全般)
 ・緑の恵みを感じる講座による屋敷林保全
 活用に向けた普及啓発(屋敷林と歴史的
 まちなみプロジェクトとの連携)

緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・豊科交流学习センター「きぼう」での緑
 の恵みを感じる講座の開催



身近な緑の育成事業
 ・都市公園や駅周辺などで全国都市緑
 化信州フェアに関連した取り組み展開

緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・公園でのイベント開催等(都市公
 園有効活用)

- 拠点公園の整備・活用・再生
- 緑の観光・滞在拠点
- 宿泊+温泉+体験を
楽しむ緑の拠点
- 緑地を活かした恵みを感じる活動
- 身近な緑の育成事業



緑を育てる地域活動

- 景観づくり住民協定
- 路線
- 区域
- 農地・水・環境 多面的機能
交付金 協議会による管理
- 主な社寺林

美しい緑の連なりをつくりいかす活動

- ウォーキング・トレッキングコース
- ふるさとウォッチング
コース
- 主な屋敷林
- 社寺1000㎡以上
- アルプス花街道、ハナモモの里づくり
光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

- 総合公園、広域公園、緑地
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園・その他公園(5000㎡超)
- 街区公園・その他公園(5000㎡以下)
- 市条例公園(5000㎡超)
- スポーツ施設等
- 民間施設緑地
- ★ 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

- 自然公園区域
- まちなかから眺める緑
- 河川区域内の緑地利用
- 土地利用区分
- 住宅用地
- 道路路線
- その他の幹線
- 広域交流
- 自転車等専用幹線
- 地域交流
- 市界
- 都市計画区域界

6.4 南部地域

(1) 地域の緑の現況

- 西山の山麓部には果樹園が広がり、県内有数のりんごの産地となっています。山麓には安曇野みさと温泉が湧き、宿泊施設ファインビュー室山では、農村体験(りんごのもぎ取り体験など)と宿泊を組み合わせたアグリツーリズムを展開しています。
- 安曇平に広がる大規模な優良農地や点在する屋敷林のある集落が、緑豊かで良好な田園風景を織りなし、安曇野を代表する景観となっています。屋敷林を巡るふるさとウォッチングのコースなどが整備されており、歴史的な緑にふれあえるコースとして歩かれています。
- 黒沢川沿いには桜堤があり、市内のお花見スポットのひとつとなっています。
- 南部地域には、特徴が異なる中規模、大規模公園が3つ整備されています。豊科南部総合公園、三郷文化公園、室山アグリパークそれぞれとも日常的に利用が多い公園であり、地域の緑の拠点となっています。また、街区公園や児童遊園等の小規模公園も主な集落ごとにバランスよく配置されています。
- 農地を潤し、豊かな農業生産を支える堰(拾ヶ堰など)が安曇平を多数巡っています。豊科の上鳥羽や真々部～三郷の中心部にかけては、良好な田園環境が広がり、社寺林や屋敷林が点在しています。

都市公園一人当たり面積(R4.9)	6.2㎡	市全体19.7㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	8.1㎡	市全体24.4㎡

※国営公園、県営公園を除いた場合

都市公園一人当たり面積(R4.9)	6.2㎡	市全体4.0㎡
緑のオープンスペース1人当たり面積(R4.9)	8.1㎡	市全体8.7㎡

(2) 地域の緑の課題

- 西山に生息する野生動物が、山麓の畑や果樹園等で農作物を荒らす鳥獣被害が出ています。
- 所有者の高齢化や後継者不足のために、休耕地となっている農地も散見されます。また、屋敷林は樹木の巨木化、老齢化にともない管理負担が増大しており、所有者の世代交代を機に切られてしまうケースがみられます。
- 豊科南部総合公園、三郷文化公園は安曇野市だけでなく、松本市からも利用のある拠点公園です。体育館等のスポーツ施設の充実も図られており、その利用ニーズに合った整備を進める必要があります。
- JR大糸線沿線の地区は、松本市への交通の便もよいことから、若い世代の人口が増えており、今後はこうした世代のニーズに応えた既存公園の機能改善が求められます。
- 農地を流れる水路沿いには歩道や自転車道も整備されており、その沿線の緑化等による緑の連なりも求められています。

(3)地域の緑のまちづくり将来像

緑の恵みを体感でき、暮らしの中に緑とのふれあいがあふれるまちづくり

既存の拠点公園の拡張や改修等を展開すると共に、次世代に集落の緑のよさを伝え、理解を深める取り組みを重点的に展開し、保全・継承のモデル構築を目指します。

【地域全体の緑のまちづくりの基本方針】

- 既存の拠点公園のストックを有効に活かし、必要な拡張等を行って、市内南部の公園のもつ機能を高めます。
- 若い世代の人口が市内でも多いエリアであることから、屋敷林や社寺林等の価値や重要性への理解を促す取り組みを実施し、継承できるモデル地区を生み出す取り組みを展開します。
- 野生鳥獣対策に配慮した森林づくりを重点的に進めます。
- 農地を流れる水路沿いには歩道や自転車道を活かし、多面的機能支払交付金制度の取り組みとの連携のもとで、沿線の緑化推進を重点的に進め、新たな緑の連なり創出に取り組みます。

(4)地域の緑のまちづくり・重点取り組み

○公園の再生(公園の新規整備および既存公園の機能改善)

- ・日常的に利用者の多い豊科南部総合公園や三郷文化公園において、スポーツ施設の改修、補強等と合わせ、防災や安全、安心なまちづくりにも貢献できる公園施設としての機能強化を図ります。公園の規模に相応しい、より多くの市民のニーズに応える公園づくりを進めます。
- ・三郷地域のまちなかに住民の憩いと交流の場となる小拠点の公園を整備します。
- ・地域住民のニーズに応じて、地域内に散在する小規模な公園を、子どもたちが安全で安心して遊べる場や健康づくりに役立つ空間に改善する取り組みを進めます。

○緑化の推進(並木道景観の整備・交流施設一帯の彩りづくりの推進)

- ・松本方面への通勤の利用も多い一日市場駅、梓橋駅周辺、中萱駅周辺では、プランターを配置したり、未利用の植栽マスを活用して、花による彩りのある緑化空間を新たに創出し、潤いある生活空間づくりにつながる緑化に取り組みます。

○緑地を活かした恵みを感じる活動

- ・市内を代表する2つの都市基幹公園の広さと収容力を活かして、広く市民が参加し、緑とのふれあいの機会や学習の場の創出に努め、緑の恵みを発信する場としての機能を高めます。
- ・三郷公民館や三郷文化公園にて、緑について知り、ふれ親しむ機会や、緑の効果、恵みを実感できる各種講座や様々な活動を、地域の世代構成の状況やそのニーズに合わせて検討、展開していきます。
- ・屋敷林と歴史的まちなみプロジェクトと連携した講座を開催し、当地域の西側に広がる屋敷林保全活用に向けた普及啓発に取り組みます。

○身近な緑の育成事業

- ・全国都市緑化信州フェアでは、三郷文化公園をサテライト会場としました。フェア開催を契機に、より緑の恵みを実感できる活動の拠点として、緑化の最新事例の場として緑のまちづくり事業を展開していきます。
- ・里山再生の取り組み等との連携を通じて、鳥獣被害の減少につながる森林の整備・育成を進めます。

南部地域 計画実現に向けた施策方針図

— 緑を活かす —

公園の再生(豊科南部総合公園拡張・三郷文化公園の施設改修等)
 スポーツ施設の改修、補強等と合わせ、防災や安全、安心なまちづくりにも貢献できる公園施設としての機能強化



公園の再生
 ・まちなかに小さな交流拠点となる公園の整備

緑化の推進
 ・JR一日市場駅、梓橋駅前通りの緑化
 ・JR中萱駅前の緑化

公園の再生(地域全般)
 ・ニーズに応じた公園の機能改善
 ・地域のニーズに応じ、安全安心に遊べる場、健康づくりに役立つ空間づくり(小規模公園)

- 拠点公園の整備・活用・再生
- 緑の観光・滞在拠点
- 宿泊+温泉+体験を楽しむ緑の拠点

- 公園の再生
- 緑化の推進



面的な緑の保全・維持

- 規制のある森林(地域制緑地)
- 里山の森林
- 河畔の緑
- 西山山麓の保養地の緑
- 田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

- 市街地の緑化推進
- 緑の多い住宅区域(区域内緑被率30%以上)
- 主な屋敷林
- 社寺(1000㎡以上)
- 住宅・商工業・公共公益施設用地

拠点となる緑

- 大規模都市公園
- 中規模の都市公園
- 条例公園
- 農村公園
- 民間施設緑地
- 都市計画区域

緑のつながりを生むライン

- 街路樹・沿道植栽

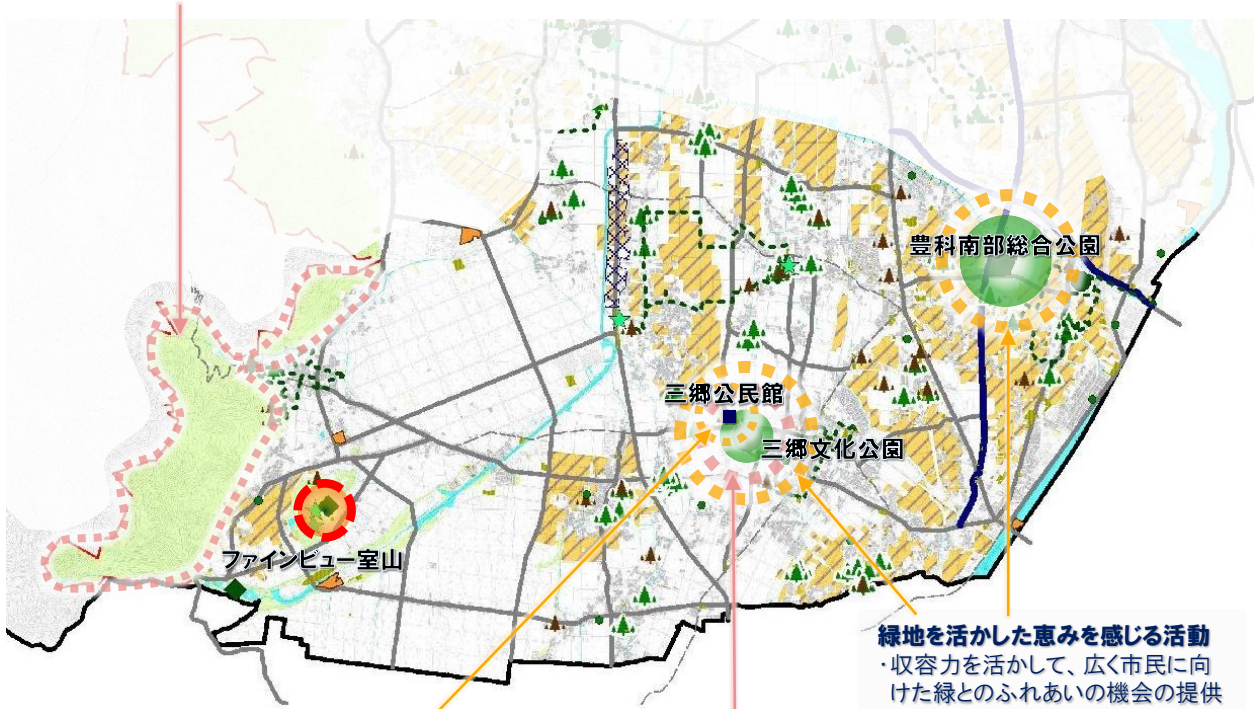
- 散策・ウォーキングコース
- サイクリングコース

南部地域 計画実現に向けた施策方針図

—緑とふれあう—

身近な緑の育成事業

- ・里山再生の取り組みとの連携による鳥獣被害減少に向けた森づくり



緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・三郷公民館、三郷文化公園にて
 緑の恵みを感じる講座

身近な緑の育成事業

- ・三郷文化公園での全国都市緑化信州フェア関連イベント開催(サテライト会場)

緑地を活かした恵みを感じる活動
 ・収容力を活かして、広く市民に向けた緑とのふれあいの機会の提供(都市公園有効活用)

拠点公園の整備・活用・再生

緑地を活かした恵みを感じる活動

緑の観光・滞在拠点

身近な緑の育成事業

宿泊+温泉+体験を
楽しむ緑の拠点



緑を育てる地域活動

景観づくり住民協定

路線

区域

農地・水・環境 多面的機能
交付金 協議会による管理

主な社寺林

美しい緑の連なりをつくりいかす活動

ウォーキング・トレッキングコース

ふるさとウォッチング
コース

主な屋敷林

社寺1000㎡以上

アルプス花街道、ハナモモの里づくり
光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

総合公園、広域公園、緑地

地区公園

近隣公園

街区公園・その他公園(5000㎡超)

街区公園・その他公園(5000㎡以下)

市条例公園(5000㎡超)

スポーツ施設等

民間施設緑地

★ 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

自然公園区域

まちなかから眺める緑

河川区域内の緑地利用

土地利用区分

住宅用地

道路路線

その他の幹線

広域交流

自転車等専用幹線

地域交流

市界

都市計画区域界